

臨時保健だより

インフルエンザ・感染性胃腸炎等の感染症への対応について

1月から2月は集団感染が集中する時期です

学校では、多くの生徒が集団生活をしており、様々な感染症が発生しやすく、学校内で感染が拡大しやすい状況にあります。朝から体調が悪く、すぐに早退をする生徒も少なくありません。家で体調が悪い時は無理をして登校せず、しっかり回復するまで休養させてください。

なお、体調の変化を感じられたらできるだけ早めに、症状が重くなってしまう前に医療機関を受診して頂きたいと思います。

●インフルエンザ

インフルエンザは急速に発熱・頭痛といったつらい症状が出てくるのが特徴ですが、最初は「風邪っぽい？」と思われる方も多いです。

以下に挙げる特徴的なインフルエンザの症状が複数出た時は、インフルエンザを疑って医療機関を受診してください。

・38℃以上の発熱、頭痛、倦怠感、咳、喉の痛み、鼻詰り、鼻水、筋肉痛、吐き気、下痢、全身倦怠感や食欲不振などの「全身症状」が強く現れるのが特徴です。

●感染性胃腸炎

感染性の胃腸炎には、「ウイルス性胃腸炎」と「細菌性胃腸炎」がありますが、秋から冬にかけて流行する感染性胃腸炎のほとんどがウイルス性です。冬場は、ロタウィルスなどのウイルス性の急性胃腸炎が流行しやすい時期といわれています。

感染すると、24時間から48時間の潜伏期間を経て、寒気や吐き気、下痢などの症状を引き起こします。熱はインフルエンザほどの高熱はでませんが37～38℃台の熱が出ます。脱水や発熱による全身倦怠感が非常に強くなることもあります。感染性胃腸炎が疑われる場合（症状があてはまる、家族に罹患者がいる等）は、感染の拡大を防止するためにも、慎重に判断してください。

・インフルエンザと診断されますと、学校保健法に基づき、出席停止の扱いになります。病院で診断を受けた際に、いつまで出席停止になるか確認をお願いします。発熱が治まっても、その期間は登校できませんのでご承知おきください。

・感染性胃腸炎については、医療機関で、出席停止を指示された場合のみ「出席停止」になります。医師に出席停止になるかどうか、確認をしてください。

※出席停止になった場合、「登校許可証明書」が必要です。治療して学校に登校する場合は、医師が記入した登校許可証明証を持って担任へ渡してください。それがないと、登校できません。

※登校許可証明書の書式は学校ホームページからダウンロードできます。

ご不明な点がございましたら、保健室または担任までお問い合わせください。